

施設基準に関する事項

みうらクリニックでは、厚生労働大臣の定める次の施設基準を届け出しております。

令和7年4月現在

受理届出名称
情報通信機器を用いた診療に係る基準（情報通信）
医療 DX 推進体制整備加算
医療情報取得加算
外来感染対策向上加算
時間外対応加算 3（時間外 3）
ニコチン依存症管理料（ニコ）
がん治療連携指導料（がん指）
在宅時医学総合管理料 1
酸素の購入単価（酸単）

当院はマイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を有しております。当該システムを導入している保険医療機関です。質の高い診療を実施するためにマイナンバーカードによる保険情報・医療情報・薬剤情報を取得し、その情報を活用して診療を行っております。当院は医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行っております。